

資料提供(投げ込み) 令和2年5月22日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話059-229-3106)	人事課長 田中 啓介

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について

津市育休代替任期付職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

- 1 試験日
令和2年7月12日(日)
- 2 試験場所
アスト津4階 アストプラザ ほか
- 3 受付期間
令和2年6月1日(月)から同月19日(金)まで
- 4 募集職種及び受付
 - (1) 募集職種
事務職、保育士、保健師、技能員(調理員)及び幼稚園教諭
 - (2) 受付 ※郵送のみ
 - (ア) 総務部人事課(事務職、保育士、保健師、技能員(調理員))
(〒514-8611 津市西丸之内23-1、電話番号 059-229-3106)
 - (イ) 教育委員会事務局教育総務課(幼稚園教諭のみ)
(〒514-0035 津市西丸之内37-8、電話番号 059-229-3292)
- 5 概要
別紙1参照

津市育休代替任期付職員採用試験の実施について（概要）

《育休代替任期付職員とは》

育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員です。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴、免許等	生年月日
事務職	12人程度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和2年9月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和40年4月2日以降平成14年4月1日までに出生の人
保育士	20人程度	保育士登録を受けている人又は令和2年9月までに保育士登録を受ける見込みの人	昭和40年4月2日以降出生の人
保健師	3人程度	保健師免許（保健婦、保健士）を有する人	
技能員（調理員）	9人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和40年4月2日以降平成14年4月1日までに出生の人
幼稚園教諭	5人程度	幼稚園教諭普通免許状を有する人又は令和2年9月までに幼稚園教諭普通免許状を有する見込みの人	昭和40年4月2日以降出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（幼稚園教諭については学校教育法第9条及び地方公務員法第16条）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 免許を更新せず、令和2年10月1日に効力を失っている場合には採用されません。

2 津市育休代替任期付職員採用試験の申込受付は、令和2年6月1日（月）から同年6月19日（金）までの間（土曜日、日曜日は除きます。）において、総務部人事課（本庁舎7階 電話番号：059-229-3106）（幼稚園教諭の申込受付は、教育委員会事務局教育総務課（教育委員会庁舎4階 電話番号：059-229-3292））で行います。郵送による申込みに限ります。

3 第1次試験

試験日	試験場所
令和2年7月12日（日）	三重会場 アスト津4階 アストプラザ 東京会場 都市センターホテル 大阪会場 大阪駅前第2ビル5階 大阪市立総合生涯学習センター

※ 詳細については、令和2年5月25日（月）から総務部人事課、教育委員会事務局教育総務課、案内（本庁舎1階）、アストプラザ、各総合支所、各出張所、東京事務所等で配布する受験案内等を御覧ください。

また、津市ホームページ（<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）でも、御覧いただけます。